

## ～人権保育プロジェクト活動をふり返って～

2017年度の人権保育プロジェクトでは、「保護者とともに」をテーマに、子どもの育ちを支援していくうえで、保護者と保育者のつながりの大切さを考えてきました。

学習会では、多文化共生ネットワーク「エスぺランサ」の青木幸枝さんから、出会ってきた子どもたちや保護者とのつながりについてお話しいただきました。青木さんのお話をとおして、保育者は保護者の生活背景や多様性を受けとめ、同じ目線に立って、尊敬し合う関係を築いていくことが大切であるという視点を学びました。

子どもの生活背景やそこにある保護者の思いを知るなかで、保護者と保育者が『どんな子どもに育てたいか』と同じ思いで子どもへのかかわりを見直し合い、信頼関係を築いていくことが子どもの豊かな育ちにつながると実感しました。

園・所全体で、子ども・保護者への見方は偏っていないかをふり返し、日々の保育が子どもの発達や成長を保障する取組になっているのかを検証していきましょう。そして、保護者とともに子どもの育ちをしっかりと支えていく保育を今後も実践していきましょう。

### ともに育つ

2018年4月から新しい「保育所保育指針」が適用されます。2歳児以下の保育の充実であるとか、育みたい資質・能力の3つの柱だとか、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という形で、幼児期に育てたい資質や能力がより具体的な姿で提示されました。このことは、保育現場に少なからず衝撃を与えていることでしょうか。

今回の「保育所保育指針」の改訂では、家庭との関係、保護者との関係についての記述にも変化があります。従来の「第6章 保護者に対する支援」という章が、「第4章 子育て支援」という章に変わっています。従来の「保育所保育指針」での、「保育所における、保育士の保護者の支援は義務」との表現はなくなり、「子どもの育ちを家庭と連携して支援していく」、「保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する」という表現に変わりました。また、旧「保育所保育指針」では、「1保育所における保護者に対する支援の基本」の中で「(二)保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有すること」とされていたのに対し、新「保育所保育指針」では、「保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めること」となっています。

このような「保育所保育指針」の変更で、保育現場と家庭、保護者との関係はどのように変わっていくのでしょうか？

大きな変化の中、我々は、人権という立場にたち、家庭や保護者、子ども、同僚との関係を見直してみました。保育者は、保護者や子どもとともに育つ存在でありたいというのは、変化に色褪せずいたい我々の願いです。

人権保育プロジェクト アドバイザー 鈴鹿大学短期大学部 長澤 貴



このリーフレットは、公益社団法人 三重県人権教育研究協議会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.sandokyo.jp>

- ▶2006年度／「節分・雛祭り」を人権保育の視点で考える(中間報告)
- ▶2007年度／「節分・雛祭り」を人権保育の視点で考える(最終報告)
- ▶2008年度／「いじめ対応の根っこにあるものは？」
- ▶2009年度／「多文化共生から人権保育を考える①」
- ▶2010年度／「多文化共生から人権保育を考える②」
- ▶2011年度／「多文化共生から人権保育を考える③」

- ▶2012年度／「多文化共生から人権保育を考える④」
- ▶2013年度／「自尊感情を育むには…」
- ▶2014年度／「自尊感情を育むには…②」
- ▶2015年度／「あそぼう!つながろう!～心をつなぎ合う意図的なふれあい活動をどのように展開するか～」
- ▶2016年度／「ともに育ち合う保育～「障がい児共生保育」の視点から考える～」
- ▶2017年度／「ともに育ち合う保育～保護者とともに～」

# 「ともに育ち合う保育」

## ～保護者とともに～

保育園・所・幼稚園では、さまざまな生活環境のなかで育ってきた子どもたちがともに過ごしています。また、今日の社会状況の変化に伴う経済的な厳しさや、地域における人と人とのつながりが希薄になってきているなかで、子育てに対する不安を感じている保護者の姿があります。そのようななか、園・所に対するニーズも多様化してきています。

現在、三重県が作成し、県内の保育・教育現場で使用されている「生活習慣チェックシート」の活用や、送迎時や家庭訪問などの場面で保護者とつながりながら、子どもたち一人ひとりの生活環境を知り、保護者や子どもが感じている思いをつかみ、支援のありかたを考えていく必要があります。

「自分は大切に思われている」「自分のことが好き」「ともだちと一緒に遊ぶことが楽しい」と思えるような周りの人とのかかわりが、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人とつながろうとする意欲を育てていきます。このことは、私たちおとな(保護者・保育者)にも言えるのではないのでしょうか。人とのコミュニケーションが希薄になってきていると言われる今日、私たちおとな自身が人とつながることの大切さを実感できているでしょうか。また、そのようなつながりをつくろうとしているのでしょうか。

子どもや保護者が抱えている課題が多様化する今、私たちはあらためて『保護者とともに育ち合う保育』という視点を持ち、「保護者とつながる」ことを大切にしながら、保育をすすめる必要があります。

『あの家庭はいつも連絡ノートを書いてこない…』

- 書いてもらえないのがなぜなのかをつかもうとしていますか？
- 保護者に対して、決めつけた見方をしていませんか？



いつも噛みつく子、叩く子。「また〇〇している」「また〇〇さんが」

- 「困った子」は、実は「困っている子」ではないですか？
- 園・所の姿だけで、その子のことをわかったつもりになっていませんか？



『保護者に何を話したらいいのかわからない…』

- 保護者の思いや願いを聞こうとしていますか？
- 保護者が話しやすい雰囲気をつくれていますか？
- 「保護者とともに」という意識をもっていませんか？



## 保護者の育ち

### 保育者とつながる

- 安心して自分の思いや悩みを話せる保育者がいることで、その悩みなどを一人で抱え込まなくてよい。
- 一人で抱え込まなくてよい安心感が、子どものありのままの姿を受け入れようとする気持ちにつながる。
- 子どもとのかかわり方が変わる。

### 保護者どうしがつながる

- 保護者がもっている困り感や悩みを語り合える関係をつくることで、「自分一人じゃない」と実感できる。
- 他の保護者の経験や考え方をすることで子育ての幅が広がる。
- 保育行事等への参加が増え、子どもとのかかわりだけでなく、保護者どうしや保育者との関係がさらに深まる。

保育者は、保護者の力を信じるとともに、保護者の悩みを受けとめたり、共感したりしながら、子どもの将来を見とおした支援の方法を考えていくことが大切です。

保育者は、子育てへの思いや、悩みを出し合えるような保護者と保育者、保護者と保護者の関係を意図的につくっていくことが必要です。



# 「ともに育ち合う保育」 ～保護者とともに～

## つながる

### 事例

4月から人に対してよく噛みつく行為をしていたRさん。家庭訪問をくり返すことでRさんの家庭での様子が見えてきた。

父は夜勤が多く、母も働きながらの子育てのなか、「毎日疲れる…」という母のしんどい思いや子育ての悩みを知り、園全体で受けとめていくことにした。

### 取組

- ・母親のしんどさに寄り添う。
- ・母親の前向きな姿を認める。
- ・子どもと保育士が一对一で向き合う時間を確保するなど、子どもの思いを丁寧につかむための手立てを工夫する。
- ・担任以外の職員も、Rさんや母親に対してのかかわりのなかで大切にしていきたいことを共有し、園全体で見守る。
- ・家庭訪問などをとおして、保護者と継続的にかかわる。

### 子ども・保護者の姿

保育者が母親とつながったことにより、母親は「自分一人じゃない」ということを実感でき、母親の表情が穏やかになっていった。

母親の子どもに対する見方にも変化が現れ、かかわり方や声かけが変わってきた。さらに父親ともつながっていきななで、父親の子育てに対する考え方にも変化が現れ、ともに子どもとかわろうとする姿が見られるようになってきた。

そのことにより子どもも安心した表情を見せるようになり、保護者ともそれまで以上に話ができるようになった。

## 伝える



### 事例

登園時間が遅く、朝の活動に参加できないことが多いAさん。「みんなと一緒に参加したい」というAさんの思いを母親と繰り返し話すなかで、保護者自身が生活リズムの大切さに気づいていないということがわかってきた。Aさんがどんな子に育てほしいのかという願いを共有していくなかで、「それなら参加させてあげたい」と母親が思うようになっていった。その後、活動の時間に合わせて登園できるようになり、Aさんはみんなと一緒に参加できるようになっていった。

### 取組

- ・子どもの思いを親に伝え、子どもにつけたい力をともに考えていく。
- ・みんなと一緒に過ごす子どもの様子を伝える。

## 保育者の育ち

### 子どもや保護者に対して決めつけた見方をしていないかふり返る

- 子どもや保護者の表面的な姿だけをとらえて、偏った見方をしていないか。
- 子どもや保護者の思いを知ろうとしているか。

### 保育者どうしをつなぐを深め、保育の質を高める

- 保育者どうしが、自分の思いや悩み、弱みを出し合っているか。また、そのような場を意図的につくろうとしているか。
- 困っている時に声をかけ、サポートし合える職員集団になれているか。

園・所で気になる姿や言動を見せる子どもを、「(保育者にとって)困った子」と見るのではなく、「困っている子」と見たとき、その子どもや保護者に対する見方やかかわり方、保育の取組内容が変わっていきます。

「子どもや保護者のことをわかったつもりになっていないか」「表面に見せる姿の背景にどのような思いがあるのか」「そこにある思いを知ろうとしているか」をふり返ることが大切です。

また、気づいたことや思ったことを職員間で話し合うことにより、保育者一人ひとりが、子どもを多面的に見る力や人権感覚を身につけることにつながっていきます。

### 何を伝えたいか

- 保育者は保護者の不安や悩みなどに対して、ともに考えていこうとする姿勢を大切にします。
- 園・所での生活リズムや、園・所が保育・教育のなかで大切にしていることを保護者と共有する。
- 園・所での子どものつづやきなどから、保護者に気づいてほしい子どもの心の奥にある思いを伝える。

### どうやって伝えるか

- 送迎時の保護者との会話、連絡帳、家庭訪問、生活習慣チェックシート、個人懇談会、園だよりなど。

### 送迎時のかかわり

送迎時の保護者とのかかわりは、子どもの家での様子を知ったり、保護者とのつながりを築いたりするチャンスです。

なにげない会話のなかからも保護者の子育てに対する不安や悩み、子どもへの願いを知ることができます。

### 連絡帳 生活習慣チェックシート

連絡帳や生活習慣チェックシートから見えてきたことや、感じたことについて保護者と話すことで、園では見えない家での子どもの生活が見えてきます。

話をすることが苦手だったり、保育者と何を話していいのかわからず悩んだりする保護者が、連絡帳に子どもの成長の喜びや、悩みを書いてくれることもあります。

### 家庭訪問

家庭訪問をすることで、子どもや保護者のことをより深く知ることができます。保護者の就労状況や経済観念、子どもへの思いなど、また園では見えない子どもの姿を知ることができ、保護者の話から保育者の見方が偏っていることに気づかされることもあります。

## 知る・気づく

## 前提として 大切にすること

- 保護者の抱えている悩みなどをつかみ、その思いを受けとめる。
- 気になる事象のみに焦点をあてるのではなく、「なぜそうなのだろう?」「そこに何があるのだろうか?」と問いをさせ、子どもや保護者の胸の奥にある思いを知ろうとする。
- 気になる事象の原因を保護者の責任にしてしまうのではなく、保育者が保護者とともに支援の方法を考えていく。